

# 令和4年度 従事者手帳（青・黄手帳） 所持者に対する自宅学習の案内

（一社）東京都火薬類保安協会  
〒104-0028  
東京都中央区八重洲2-6-5  
八重洲五の五ビル  
TEL(3279)2529 FAX(3246)1723  
URL : [www.tokyo-kayaku.or.jp](http://www.tokyo-kayaku.or.jp)

今年度の従事者(青・黄)手帳所持者を対象とした自宅学習について案内します。

引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会場を用いた従来の講習会方式をやめ、受講者の自宅学習方式で行います。

受講者の多い当協会では、限られた期限内に希望者全員に受講を済ませていただくため、まず5月中に今年度受講希望者全員から講習申込をしていただき、人数を把握したうえで12月までには全員が手帳更新を終えるように案配しますので、必ず下記期間中に申し込みを済ませてください。

**講習申し込み受付期間： 4月1日 ～ 5月31日**

申し込み順に、50人を1ブロックとしてテキスト・教材一式を順次受講者宛に発送しますので、届くまでお待ちください。

上記期間に間に合わなかった場合は、当協会へお問い合わせください。

## 【自宅学習方式の流れ】

1. 5月31日までに当協会へ受講申し込みをする。(※1)(※3)
2. 受講票が届く。(※2)
3. 当協会からテキスト及び習熟度確認資料(プリント)が届く。
4. それらの資料を使って自宅で学習。
5. テキスト等を受け取った日から2週間以内に学習を済ませ、同封した返送用の封筒に習熟度確認資料の解答用紙を入れて返送する。
6. 当協会と登録講師による採点作業。
7. 採点の済んだ解答用紙に加え『受講確認シール』が届く。
8. 手持ちの手帳に『受講確認シール』を貼る。(再発行できませんので紛失などしないよう届いたら直ちに手帳へ貼ってください。)

(※1) 申込用紙と受講料振込み控えのコピー(原紙は送ってこないでください。コピー同様こちらで破棄します。)を郵送またはFAXしてください。FAXの場合着信確認の電話をしてください。

(※2) 受講票には受講日等が記載されていますがあくまでブロック分けに伴う目安であり実際は大きく前後します。締切日はテキスト及び習熟度確認資料(流れ3)の同封書類で確認していただくこととなります。

注、手帳を所持して15年以上を経過した方は、隔年受講となります。今年受講免除となる人は、昭和50, 52, 54, 56, 58, 60, 62, 64 平成1, 3, 5, 7, 9, 11, 13, 15, 17, 19年発行手帳の所持者です。申し込みにあたっては、手帳交付年月日(P1)と、受講期限(P5-6)を確認して下さい。

(※3) 新規の従事者手帳の交付を申し込んだ方 \*更新交付申請とは別です。

○受講票と手帳交付申請書が届きます。(流れ2)

○解答用紙返送時に手帳交付申請書と申請に必要な書類一式も同封していただきます。(流れ5)

○『受講確認シール』の代わりに新規手帳が届きます。(流れ7)

## 2. 講 師

法令 都庁火薬担当官及び東京都火保協(専務理事)

技術 警視庁危険物担当官及び全国登録講師

## 3. 講 習 内 容

火薬類取締法令と保安管理技術

## 4. 受 講 料

(1) 会 員 8,200円(税込) 非会員12,900円(税込)

手帳交付 会 員 6,100円(税込) 非会員 8,900円(税込)

(2) 一旦受理した受講料は取消、欠席の場合も返却できません。

(3) 受講料の払込は、銀行振込又は郵便振替のどちらかで行なって下さい。

※(4) 会員料金で支払う場合は振り込み依頼人の欄に必ず会員登録されている社名をご記入ください。(お勤めの会社が会員か非会員かわからない場合は間違ってお振込してしまう前に電話でご確認ください。誤って入金してしまった場合でも返金は出来ませんのでお気をつけ下さい。)

[銀行振込]	口座名義： (一社)東京都火薬類保安協会：(シ)トキョウトカヤクイホアンキョウカイ
	振込先： みずほ銀行日本橋支店(普) No. 1256413
[郵便振替]	加入者名： (一社)東京都火薬類保安協会：(シ)トキョウトカヤクイホアンキョウカイ
	口座番号： 00190-9-0105951

